“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第86号
2014．12．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

第3回いきものにぎわい企業活動コンテスト 農林水産大臣賞受賞 市山環境保全会（江津市）

副知事へ受賞報告

市山環境保全会（江津市）では、“やぶさめのため池・棚田の再生”や“ふゆみずたんぼの実践”による生態系の保全活動などが認められ、「第３回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で農林水産大臣賞を受賞されました。

わたしたちの水土里　次の世代に残します
～市山環境保全会の取り組み～

平成１９年の農地水環境保全向上対策事業を契機に、代々受け継がれてきた大切な農地と景観そしてその生態系は、個々の農家だけの財産ではなく地区住民共通の「地域の財産」であること、このかけがえのない財産を現状維持し後世に引き継ぐことについて共通認識を持ち、地域ぐるみの協力体制を敷いた共同活動を行っている。

なかでも、住民のアイディアを盛り込んで復興されたため池と棚田（通称：やぶさめのため池と棚田）は、地域のシンボルゾーンから地元小学校の農業体験と生物観察の場に進展し、農業体験で得た古代米は、桜江町内５公民館主体の各種イベントや給食サービスへの活用が定着するまでに至った。

代々受け継がれてきた農地を子供達が活用し、地域と高齢者を“食”で元気にする。そんな取組みも地域で考え地域で解決できる“地域福祉”のひとつの姿と考える。

この活動を通じて、地域内の「環境にやさしい農業」を実践している農家は　“ふゆみずたんぼ”への取り組みを開始した。この取り組みにより、今まで田んぼに飛来する多数の野鳥や生き物達を間近にすることのなかった地域住民の生態系保全への関心が高まった。

更に、市山の豊かな自然環境の再発見につなげる為に、１年の歳月をかけて地域内の調査と撮影を実施するとともに地元小学生を集めたワークショップも開催して、意見を反映した“ふるさと生きもの図鑑”や“市山ふるさと生きものマップ”の製作も手がけた。

活動事例紹介

宇野農村環境保全組合の活動に参加して

島根県立大学総合政策学部
総合政策学科２年　武田理子

私たちは日本型直接支払制度に関する授業の一環として８月３日に浜田市宇野町で行われた「宇野農村環境保全組合」の草刈りの活動に参加させていただきました。

この日はあいにくの雨で天候には恵まれなかったものの、草刈り活動には約 20 人の方が参加されていました。男性は刈払機を用いて主に遊休農地の草刈りをし、女性は旧宇野小学校周辺の草取りを行いました。１時間程度の活動でしたが、宇野町の方はみんな元気で楽しそうに作業をしておられる姿がとても印象に残っています。

旧宇野小学校は、現在、習字教室や、週に１回お医者さんが検診を行う場として活用されています。小学校として使われなくなった後も、定期的に清掃を行うことで、この場所を大切にしたいという皆さんの思いが伝わりました。

また、草刈りを終えた後に意見交換の場を設けていただき、宇野農村環境保全組合の活動について説明を受けました。お話を聞く中で現在、宇野町では少子高齢化に伴った担い手不足や、世帯数の減少といった問題を抱えていることが明らかになりました。

しかし、宇野町の方々はこういった問題を抱えつつも地域で様々な活動をしておられます。年間活動計画表を見ると、年に３回の一斉清掃や年間を通して頻繁に草刈り活動が行われていました。高齢化や人数不足で可能な活動は限られるが、地域全体での行事も多くあり、今回の活動・意見交換を通して、宇野町の方々の団結力や雰囲気の良さを強く感じました。

今後も私たちに出来ることがあれば声をかけていただけるとのことなので、出来る限り協力していきたいと思います。

佐々木代表へのインタビュー

「遊休農地発生防止のための草刈り」は誰が中心となって実施していらっしゃいますか。

宇野地区では高齢化が進んでおり、遊休農地化しそうな水田が増加している。防止策として７月、１２月の年間２回宇野農村環境保全組合で一斉草刈りをしています。

日頃の草刈り作業をされるなかで、困ったこと、苦労されることがありますか。

高齢化が進み、草刈り機の使用ができない方が多いこと。若い人の農業離れであぜ道は何とかできますが、田んぼの法面が広く大変です。

学生たちとの草刈り作業をされてどうでしたか。

県立大学生と草刈り体験後１時間の懇談会を行い、活動組織の年間事業の取り組みを説明しましたが、学生の皆さんは「いろんな取り組みをされ大変ですね。」と感心されていました。また、「機会があれば呼んでください。」とうれしい言葉を貰いました。地域の皆さんとの会話のなかでは「宇野地区でもこんな若い担い手がおれば活気づくのに・・・」との声も聞かれました。

地域を守っていく上で若い人に期待することがあれば伺わせてください。

今の現状では遊休農地が増え、地域も衰退していくのではと心配しています。活動組織と自治会で対策を検討しなければならないと思います。できれば後を継いで欲しい気持ちですがなかなか難しい現状です。

浜田市本藤主事からのメッセージ

慣れない作業や天候も悪く大学生にとっては大変な作業だったかと思いますが、それでも一生懸命に取り組まれていました。

今回の活動が大学生のゼミでの研究や今後の農業者との交流のきっかけになれば嬉しいです。

水田魚道設置研修が開催されます

12月10日（水）締切

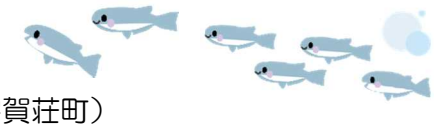

■開催日時　12月16日(火)　午後１時～4時頃

■開催場所　室内研修：「JA やすぎみなみ支所」（安来市宇賀荘町）

現地研修：宇賀荘白鳥クラブ農地・水環境保全管理協定地内

（詳細につきましては同封案内をご覧ください）

■講　　師　ナマズのがっこう　事務局長　三塚　牧夫

※同封の参加申込書によりお申し込みください。
本研修は、資源向上(共同)「機能診断・補修技術の研修」に該当し、日当・交通費は交付金から支出できます。

活動組織からのQuestion

平成２６年度に宅地転用があり対象農用地が減少しました。
交付金の返還が必要でしょうか。

Answer　宅地転用の場合、減少した農用地面積に相当する交付金を、平成２４年度に遡り返還することになります。

平成２４、２５年度分の返還額については、協議会からの返還通知書により指定口座に振り込んでいただきます。この際の、振込手数料は交付金から支出ができません。

★今月の予定★

１２月　３日（水）	活動計画相談会（飯南町）	１２月１５日（月）	活動計画相談会（雲南市大東町）
１２月　４日（木）	活動計画相談会（雲南市加茂町）	１２月１６日（火）	水田魚道設置研修会（安来市宇賀荘）
１２月　８日（月）	活動計画相談会（雲南市木次町）	１２月１８日（木）	活動計画相談会（雲南市三刀屋町）

「平成２６年度多面的機能支払制度 中国四国シンポジウムinご縁の国しまね」 ～ご縁でつむぐ 輝く水・土・里～が開催されます。

参加申込締切
12 月 22 日(月)

■ 開催日時　平成２７年２月５日（木）
１４:００～１７:３０（予定）

■ 開催場所　松江市学園南１-２-１
島根県立産業交流会館(くにびきメッセ)３階
『国際会議場』

■ 主　催　島根県、島根県農地・水・環境保全協議会

■ 共　催　農林水産省中国四国農政局

平成 25 年度広島大会

■ 開催内容（予定）

◆講　演　「いきものにぎわい企業活動コンテスト」農林水産大臣賞受賞
市山環境保全会（島根県江津市）　事務局長　牛 尾 且 宏

◆情勢報告　「日本型直払（法制化）の改正」（仮題）
中国四国農政局

◆活動組織事例発表等
平成２６年度中国四国農政局長最優秀賞受賞活動組織

※後日、別便にてご案内しますので、ご覧いただき参加申込書によりお申し込みください。
本研修は、農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当し、日当・交通費は交付金から支出できます。

今年度は島根県が開催県です。活動組織の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

～担当者の声～

先日ＴＶで飲料水の開発をされている女性を追った番組を見ました。一つの商品ができるまでに、開発を手がけた方の色々な苦労や思いが伝わってきました。そうです、その後その飲料水を求めることが多くなって。作り手の思いが分かると応援もしたくなるし、興味もわいてきます。単純ですね。相談会で、「道の駅にトマトを出して好評だわ。」と聞けば、一気に食べてみたくなります。。。。

２月のシンポジウムは、沢山の組織の方に参加していただき、賑やかな会になりますように。（協議会　Ｆ）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

別石地区美土里の会（安来市）